

令和4年4月15日

事業主 殿

日光労働基準協会  
那須クレーン教習所

### 玉掛け技能講習会開催のご案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、那須クレーン教習所の協力を得て、標記講習会を下記により実施することに致しましたので、該当者を受講させていただきたくご案内申し上げます。

※吊り上げ荷重1 t以上のクレーン・移動式クレーン・デリック等の玉掛け業務は、労働衛生法第61条（同法施行令第20条及びクレーン則第221条）の規定により、技能講習を修了した者でなければ就業を禁じられております。

#### 記

- 日時 令和4年6月15日(水)～17(金) 午前9時15分開始(受付9時00分)
- 場所 学科： 15日・16日 日光市民活動支援センター 報徳ホール  
(日光市今市304-1 ☎0288-22-2271)  
実技： 17日 那須クレーン教習所 (受講者多数の場合はバス送迎可)  
(那須塩原市二区町342 ☎0287-37-3660)
- 受講料 (テキスト・写真代含む)
  - 19時間コース 25,200円 ※玉掛けの実務未経験者
  - 16時間コース 22,100円 ※玉掛けの補助作業に6か月以上の経験者  
(補助作業経験証明書、有資格者修了証コピーを添付して下さい。)
  - 15時間コース 20,600円  
※ クレーン等の免許を有する者、若しくは小型移動式クレーン又は床上操作式クレーン  
運転技能講習修了者(クレーン等の免許証又は技能講習修了証コピーを添付して下さい。)
- 申込方法 お申込みの前に、お電話で開催の可否のご確認をお願い致します。尚、受講者が少数の場合は那須クレーン教習所での開催となる場合があります事をご了承下さい。  
日光労働基準協会 (日光市今市306-2 ☎0288-21-2047)  
《振込先》足利銀行今市支店 普通3155903 日光労働基準協会あて
- 申込締切 令和4年5月31日(火) 定員(10名)になり次第締め切りますのでご了承下さい。
- その他 ①学科は鉛筆、消しゴム、昼食は各自。実技は、作業にふさわしい服装・軍手を持参して下さい。  
②17日(実技)の昼食は、隣接の那須自動車教習所で食事できます。  
③当所発行の技能講習修了証(回収しまとめて発行)

#### 《新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防への対応》

- ① 発熱や咳などの症状がある方は受講を見合わせていただきます。
- ② 全員マスク着用で受講していただきます。(各自準備)
- ③ 会場入口において検温、体調確認、手指の消毒液の利用にご協力をお願いいたします。
- ④ 実技の際は、各自手袋の準備をお願いします。
- ⑤ 感染の状況により、やむを得ず延期または中止となる場合があります。ご了承下さい。

# 玉掛け技能講習受講申込書

栃木労働局長登録教習機関  
那須クレーン教習所長 殿

(ボールペン自筆)	受講者に関する事項	ふりがな			旧姓等			
		氏名			希望者			
		生年月日	昭・平	年	月	日生		
		現住所	〒		TEL		( )	
		勤務先						
		勤務先住所	〒		TEL		( )	
	一部科目免除の資格に関する事項	<p>1. ・クレーン・デリック・移動式クレーン又は揚貨装置運転士免許を有する者 (15時間コース)</p> <p>・床上操作式クレーン又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者 免許証・修了証確認 令和 年 月 日 確認者印 [ ]</p> <p>2. イ つり上げ荷重が5t未満のクレーン・5t以上の跨線テルハ、1t未満の移動式クレーン若しくは5t未満のデリックの運転の業務に6月以上従事した経験を有する者 (特別教育修了者に限る) (18時間コース)</p> <p>ロ 鉦山においてクレーン若しくは移動式クレーンの運転の業務に1月以上従事した経験を有する者 特別教育修了証確認 令和 年 月 日 確認者印 [ ]</p> <p>3. ・1t以上のクレーン・移動式クレーン・デリック若しくは揚貨装置の玉掛けの補助作業若しくは1t未満の揚貨装置の玉掛けの業務に6月以上従事した経験を有する者 (16時間コース)</p> <p>4. 1t未満のクレーン・移動式クレーン又はデリックの玉掛けの業務に6月以上(15時間コース)従事した経験を有する者 (特別教育修了者に限る) 特別教育修了証確認 令和 年 月 日 確認者印 [ ]</p> <p>2・3又は4の者の経験証明欄 業務内容 { } [期間] 昭・平・令 年 月 日 ~ 平・令 年 月 日 業務内容及び経験期間について、上記のとおり相違無いことを証明いたします。 令和 年 月 日 事業所名 事業者職氏名 印</p>						
事項	講習に関する	受講コース	イ15Hコース	ロ16Hコース	ハ18Hコース	ニ19Hコース		
		講習期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		[・学科 時間 ・実技 時間]			
		修了証	第 号 交付年月日		令和 年 月 日			
最終確認者欄				実施管理者： ㊟				

- ①
- ・受講者に関する項目は原則として自筆で記入すること。
  - ・申込事項に虚偽の申請が認められた場合、修了証を交付できないことがあります。
  - ・一度納入された受講料等は、原則として返金できませんのでご了承下さい。
  - ・受講の有効期限は講習開始日から3ヶ月(但し正当な理由がある場合は申し出て下さい)
  - ・この個人情報講習及び修了証の発行に関する目的以外には使用いたしません。
  - ・旧姓等の併記希望者は、旧姓等が確認できる公的証明書に本籍が載っている場合、本籍を抹消して提出してください。